

公聴会 (2/2) の質疑要旨をお届けします

二弁会長候補者 みちもと 道本幸伸

質問：合併は二弁の設立の趣旨ではあるものの、現実には無理では？

回答：私は会長就任後、東弁に合併契約締結の申込みをします。二弁が東弁に戻る吸収合併です。会員の支持が明確になれば、東弁会長は、申込を承諾してくれるでしょう。次に各会の総会で承認してもらいます。この段階で二弁は「東京弁護士会」に変わります。こうなると一弁も孤立を続けることは難しくなると思います。分裂当初とは逆に、二弁がまず東弁に戻り一弁が戻ればいいのです。1年では完了しないと思いますが、統合の流れは止まらないと思います。

質問：合併すると2万人の会員になるなどデメリットはないのか？

回答：会員が2万人になっても民主的運営をしていけば問題ないと思いますし、仲間が増えるのはいいことではないでしょうか。会長ポストがひとつに減っても、すべての会員がひとりの会長選出の選挙権をもつ形になります。名前が「東京弁護士会」に変わるのも、すっきりしてます。私が提案している三会合併は、全くお金はかかりません。場所もこの会館の中ですべてができます。合併には損することなどひとつもないと断言できます。

質問：会費ゼロの計算根拠は？

回答：二弁の支出約11億円のほぼ全部が三会で重複しています。合併すれば12億程度に押さえられます。もっとも人件費などの削減には数年単位の時間が必要になります。

合併によって空いた2000坪を賃貸すれば、年6億程を確保できます。公益的事業に賃貸すれば地代値上げの議論は避けられると思います。また弁護士会照会などの手数料収入は4億円程となります。法律相談センターによる収益も、年3億ほどが見込めます。あらたに使用料収入として1億円程も確保したいと思います。何年かの時間を頂ければ、会費ゼロが必ず実現できます。

私の公約

- ①会費をゼロにします
- ②業務をご提供します

詳細はホームページでご覧下さい

< 合併. com >